

## 6月リサイクル体験講座

古布で作る「布ぞうり」

▼日時 6月21日(日)  
午前9時30分～午後3時

▼講師 土山 千代子さん

▼定員 10人

▼電話受付期間

6月1日(火)

午前9時から

6月15日(火)

午後4時まで

※申し込みが多い場合は、抽選となります。

●問・申 クリーンパークファイブ  
☎(78) 4433

## しろちどりの会

大人のためのワークショップ

羊毛フェルトでしろちどりを作ろう

▼日時 6月26日(土)

午後1時30分～3時

▼場所 荒尾干潟水鳥・湿地センター

2階

▼定員 10人(高校生以上) ※要予約

▼参加費 300円(材料費)

▼持参品 スポンジ

▼主催 しろちどりの会

●問・申 しろちどりの会 松浦

☎090-5729-7727

県立高等技術専門校  
8月開始訓練生募集

障がいがある人を対象とした職業訓練です。

▼訓練コース パソコンスキル習得科

▼対象者 身体や精神、発達に障がいがある人など

▼定員 8人

▼内容 パソコン(ワードやエクセルなど)の技術全般、事務職の知識全般

▼募集期間 6月30日(火)まで

▼訓練期間 8月3日(火)～10月29日(金)

▼受講料 9,020円程度(テキスト代)

●問・申 県立高等技術専門校  
☎096-297-9915

## KOIBANA

「オンライン婚活イベント」

▼日時 6月20日(日)

①午後2時～3時30分(予定)

②午後4時～5時30分(予定)

▼対象者 荒尾・玉名郡市に住所を有している人または勤務している人

もしくは将来居住を希望している人。

①25歳から34歳までの独身男女

②35歳から44歳までの独身男女

▼申込方法 会員登録をしている人は、KOIBANAホームページのイベント申込フォームからお申し込みください。まだ会員登録をしていない人は、KOIBANAホームページで会員登録(無料)を行ってください。

▼抽選方法 先着順

※過去に交際歴がある人同士が申し込んだ場合には、後から申し込んだ人が落選となります。

▼応募締切 6月13日(日) 正午まで

●問・申 荒尾・玉名地域結婚サポートセンター KOIBANA  
☎(57) 5144受付時間: 午後1時～7時  
定休日: 火曜日、水曜日

ページで会員登録(無料)を行ってください。

▼抽選方法 先着順

※過去に交際歴がある人同士が申し込んだ場合には、後から申し込んだ人が落選となります。

▼応募締切 6月13日(日) 正午まで

●問・申 荒尾・玉名地域結婚サポートセンター KOIBANA  
☎(57) 5144受付時間: 午後1時～7時  
定休日: 火曜日、水曜日

第63回結婚夫婦表彰式該当者の届出を受け付けます

●対象者 昭和46年(1月1日)から12月31日(日)までに結婚され、満50年に達するご夫婦

▼表彰式予定日 9月2日(日) 午前11時

▼受付期限 7月9日(金)まで

▼注意事項

①結婚年月日については、本人申し出の日で受け付けを行います。

※役場への婚姻日などに関する問い合わせは、ご遠慮ください。

②昨年度届出をされなかったご夫婦は、本年度分としてお届けできます。

③届け出が期限を過ぎた場合、次年度表彰となります。

④表彰される人は、熊本日日新聞および広報がすに氏名が掲載されます。

●問・申 福祉保健介護課 福祉係  
☎(78) 3135

## お子さんの学校生活について一緒に考えましょう！教育相談のご案内

町教育委員会では、町内にお住まいの人を対象に、お子さんの学校生活に関するさまざまな悩みのご相談を受け付けています。

例えば、「言葉でのコミュニケーションが苦手」「集中力が続かず、じっとしてられない」「予定の変更があると混乱する」「こだわりが強い」などのお子さんには、本人に合わせた対応を行うことで、落ち着いて学習に取り組める環境を整えることができます。

特に、お子さんの小学校入学を前に、環境の変化に不安を感じられている人は、ご相談ください。

お子さんや保護者が安心して学校に通えるよう、環境の整え方や接し方についてともに考えます。

●問・申 学校教育課 ☎(78) 3274

第12回興亜歌の会 チャリティー

歌謡ショー 延期のお知らせ

6月5日(土)、6日(日)に予定して

した「第12回興亜歌の会チャリティー

歌謡ショー」が、新型コロナウイルスの影響で延期となりました。

▼延期日 10月10日(日)、11日(月)

※チケットにつきましては、新しいチケットを用意します。

●問 興亜歌の会 ☎(78) 6268

7 Nagasu 2021.6

## お知らせ

### 政府主催慰霊巡拝 参加者募集

厚生労働省では、先の大戦における旧主要戦域や、遺骨収集が困難な海上での戦没者の遺族を対象として、慰霊巡拝を実施しています。参加決定者へは、国から旅費の一部が補助される予定です。

実施地域や時期など、詳しくはお問い合わせください。

▼参加対象者 実施地域における戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪

●問・申 熊本県社会福祉課  
☎096-3333-2198  
福祉保健介護課 福祉係  
☎(78) 31335

### 農薬容器(産業廃棄物)を回収します

使用済み農薬空容器の焼却・廃棄は違法です。指定された回収日・回収場所を持ってきてください。また、指定袋をJAたまな長洲供給センターで販売中です。

▼日時 7月7日(水) 午前9時～午後4時

▼場所 JAたまな長洲供給センター

●問 JAたまな長洲供給センター  
☎(78) 65655

### 行政相談委員を紹介します

このたび、福田了哉さん(宮ノ町区)が、総務大臣から行政相談委員に再び委嘱されました。

行政相談委員は、行政相談委員法という法律に基づき、住民の皆さんが日々の暮らしの中で感じた役所の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と役所のパイプ役となり、その解決のお手伝いをします。

町では、定期的に相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

▼開設日 毎月第3水曜日 午後2時～4時  
※12月は開設しません。

▼場所 中央公民館(予定)  
相談料 無料

●問 総務課 総務係  
☎(78) 3113

### 新駐在員を紹介します

このたび、町と町民の皆さんとのパイプ役として活動する新駐在員を委嘱しましたのでお知らせします。

任期は、令和4年3月31日までです。(敬称略)

- ・西新町区 金森 哲志
- ・下本区 高谷 良一
- ・大明神区 菊川 明子

●問 総務課 総務係 ☎(78) 3113

### 農業委員を募集します

町農業委員会委員に欠員が生じたため、後任の農業委員を募集します。

▼職務内容 総会などへ出席し、農地法などに基づく農地の権利移動・農地転用などの許可について審議、助言

農地などの利用の最適化(農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進や農地利用状況調査・意向調査などの現場活動

▼募集人数 1人

▼任期 任命の日から令和5年10月30日(前任委員の残任期間)

▼報酬 年額155,000円

▼応募資格 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、職務を適切に行うことができる人。ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・農業委員と兼職を禁止されている職にある人

・長洲町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員または暴力団関係者を記載し、郵送か持参してください。

※様式は、農業委員会事務局で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※推薦または応募いただいたあと、関係法令などに基づき、評価・選考し候補者を決定します。(推薦または応募いただいた後も、必ず候補者に決定されるわけではありません)

※法律の規定などにより、推薦応募内容の住所、電話番号などを除き公表されまのでご了承ください。

▼受付期間 6月1日(水)から7月1日(水)(必着)

●問・申 農業委員会事務局  
☎(78) 3272

### 道路上に張り出している樹木などの管理をお願いします

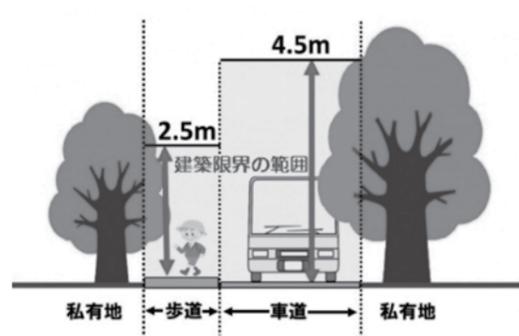
私有地に生えている樹木などは、土地所有者の管理物であるため、民法第233条の規定により町での伐採や枝払いなどはできません。樹木などが道路上に張り出し、倒木や枝の落下などでけがや物品の損傷を招く原因となり事故が発生した場合、民法第717条および道路法第43条により土地所有者が賠償責任を負われることがあります。

また、道路には、通行の安全確保

## 放課後児童クラブ(学童保育)の夏休み一時入所を受け付けます

夏休み中の放課後児童クラブ(学童保育)の夏休み一時入所を受け付けます。入所を希望する人は次のとおりお申し込みください。

- 対象者 昼間保護者などが労働により家庭で保育できない町内の小学校に通学する児童  
※入所は、低学年を優先します。定員は、それぞれの学童の現在在籍している児童数により、受け入れ人数が異なりますのでご了承ください。
  - 入所期間および時間 7月21日(水)～8月26日(水) 午前7時～午後7時  
※日曜、祝日、お盆期間(8月14日～16日)は除く。
  - 申込方法 入所申込書に必要事項を記載の上、印かんを持参し、学校教育課へ直接お申し込みください。申込書の他に就労証明書など(保護者数分)が必要です。自営や病気の場合はお尋ねください。入所申込書は、学校教育課(ながす未来館2階)または、各学童保育所、ホームページにあります。  
※本年度申し込みが初めての人は、保険料(800円)が必要です。
  - 受付期間 6月7日(水)～17日(水) 午後5時15分まで(土、日は除く)  
※先着順ではありません。
  - その他 利用料金についてはお尋ねください。
- 問・申 学校教育課 教育企画係 ☎78-3274



のために「建築限界」が定められていますので、通行者の安全と事故防止のために、自己所有地において、樹木の適切な管理をお願いします。

●建築限界とは  
道路法第30条および道路構造令第12条では、道路上の安全な通行を確保するため、車上の上空4.5メートル、歩道の上空2.5メートルの範囲内に障害となるものを置いたり、ならない決まりになっています。これを建築限界といいます。建築限界を超えて道路や歩道に張り出した樹木の剪定、伐採にご協力をお願いします。

●問 建設課 維持管理係  
☎(78) 3241

環境保全についての関心と理解を深め、環境保全に関する活動に対する意欲を高めるため、6月は「環境月間」、そして5日は「環境の日」に定められています。

長洲町では、有明圏域定住自立圏(大牟田市、柳川市、みやま市、荒尾市、南関町、長洲町)と共に、環境意識啓発活動に連携して取り組んでいます。

あなたもクールビズやエコバックの使用など身近なエコに取り組んでみませんか。

☎ 住民環境課 環境対策推進係 (☎78-3122)

**6月は環境月間です**  
身近なエコから取り組みましょう

## 後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

### 後期高齢者医療制度の対象となる人

- ・75歳以上の人（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・65歳から75歳未満の人で一定の障がいがある人(市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)  
 ※一定の障がいがある人とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1級から3級および4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1級から2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の人などです。  
 ※一定の障がいに該当する人の加入（障がいの認定の申請）は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。  
 ※生活保護を受けている人および外国人の人で在留期間が3カ月未満である人などは対象になりません。

### 令和2・3年度の保険料率

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額 (年額)} \\ \hline \text{※年額64万円が上限です} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{(被保険者1人当たり)} \\ \hline \text{50,600円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \left( \frac{\text{総所得金額等} - 43\text{万円}^{\ast}}{\text{基礎控除}} \right) \times \text{所得割率 } 9.95\% \\ \hline \end{array}$$

※合計所得金額が2,400万円超の人は、合計所得金額に応じて基礎控除額が逡減し、2,500万円超で基礎控除額が0円となります。

### 保険料の軽減内容が見直されます

所得が低い人の保険料は継続して軽減されますが、対象者の範囲や軽減割合が見直されます。

#### 所得が低い人の軽減

##### ◆保険料の均等割額の軽減 <<軽減割合の一部が変更>>

- ① 7割軽減 43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>(※1)</sup> - 1)
- ② 5割軽減 43万円 + 28万5千円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>(※1)</sup> - 1)
- ③ 2割軽減 43万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>(※1)</sup> - 1)

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等<sup>(※2)</sup>の合計額が

①の判定額を超えない世帯 (令和2年度における7.75割軽減該当の区分)	➡	保険料の均等割額を <b>7割軽減</b>
②の判定額を超えない世帯	➡	保険料の均等割額を <b>5割軽減</b>
③の判定額を超えない世帯	➡	保険料の均等割額を <b>2割軽減</b>

- ※1 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が110万円超（65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超）の人の合計人数です。
- ※2 均等割の軽減判定についての総所得金額などは、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

### ～特別徴収から口座振替への変更について～

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からの差し引き）により納めている人は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

☎ 福祉保健介護課 国保医療係 ☎ 78-3139

# 風水害に備えましょう！

### 風水害の発生を知ろう！



次のようなときは、集中豪雨が発生しやすいので注意が必要です。  
 ・前線が停滞しているとき（特に梅雨の終わりごろ）  
 ・台風が近づいているときや、台風が上陸したとき  
 ・大気の状態が不安定で、次々と雷雲が発生しているとき  
 ・川の水量が増え、氾濫する時があります。  
 ・床上、床下浸水が発生することがあります。  
 ・道路が冠水することがあります。風水害が起こる仕組みを知り、発生しやすい時期を予測しましょう。

### ★この時期は注意！

災害が起こったときに、誰かがお子さんのそばにいないとは限りません。普段から家族で話し合い、災害の時の連絡方法や避難の仕方を相談しておくようにしましょう。  
 また、天気予報や、大雨警報や台風などの気象情報に注意し、防災情報を収集しましょう。  
 「長洲町防災メール」は、注意報や警報を知るのに大変便利です。ぜひ登録しましょう。  
 夜間や大雨時は、避難所までの道が危険になります。また、台風時に

### 日頃の備えをしよう！



### 早めに避難しましょう！



梅雨になると雨量が増し、河川が氾濫する恐れがあるだけでなく、土砂災害などの危険性も高まります。また、近年では突発的なゲリラ豪雨や、線状降水帯といった局地的な大雨が発生することもあります。  
 日頃から災害に備え、いざというときに身を守るようにしましょう。

### 避難する時は「こ」に注意！



安全で動きやすい服装で避難しましょう。  
 長靴は中に水が溜まると動きにくくなるので、風水害の避難時には使わないようにしましょう。  
 足元に注意しましょう。  
 水たまりなどでマンホールや側溝が見えなくなるので、底が見えない場所は杖などで深さを確認しましょう。水が流れている場所では、くるぶしほどの深さでも転んでしまうので、渡らないようにしましょう。

### 避難する時は「こ」に注意！



台風時など、雨風の強いときに次の行為は非常に危険です。絶対にやめましょう。  
 ① 田畑の様子を見に行く。  
 ② 屋根の上って作業する。  
 ③ 川や海の様子を見に行く。

### 避難が危険な時は…？



早めの避難ができず、雨や風が強くなってしまい、避難所までの道が危険だと思うときは、建物の2階など、できるだけ安全な場所に避難しましょう。

### 【長洲町防災メールへの登録方法】



- ① 右のQRコードを読み取り、空メールを送信する。  
 ※QRコードの読み取り機能が無い人は、[shokuin.nagasu-town@raidan.ktaiwork.jp](mailto:shokuin.nagasu-town@raidan.ktaiwork.jp)に空メール  
 ※迷惑メール拒否の設定をしている人は、@town.nagasu.lg.jpを受信するように設定をお願いします。
- ② 送信されたメールを開いて表示されたURLに接続する。
- ③ URLを開いたら、必要事項(氏名)を入力し、「次へ」を押す。
- ④ 登録事項の確認画面が表示されるのでOKであれば、「登録」を押す。

## お知らせ

令和3年10月1日から

# 自転車保険への加入が義務化されます！

熊本県では、令和3年10月1日以降、県内で自転車を利用する全ての  
人に、「自転車保険」への加入が義務付けられます。

「自転車保険」は、保険代理店やコンビニなどで加入でき、「自転車  
保険」という名称でなくても、自動車保険や火災保険、傷害保険などの  
特約で補償される場合があります。

詳しくはご加入の保険会社にお問い合わせください。



### 平成28年～令和2年の間の自転車が関与する交通事故発生状況（熊本県内）

発生件数 3,079 件      死者数 44 人      負傷者数 3,073 人

#### 自転車による事故の特徴

- 自転車に関与する交通事故では、出会い頭事故が全体の約半数と最も多い
- 自転車が第1当事者となる事故では、人対車両や車両単独(自損事故)が多い
- 自転車乗用中の負傷者の約9割がヘルメット装着なし

☎ 熊本県くらしの安全推進課 ☎096-333-2293

### 相 談

相 談	日 時	場 所	問い合わせ
消費生活相談	毎週木曜日 午前10時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
家計管理相談	6月24日☎ 午前10時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
行政相談	6月16日☎ 午後2時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
生活とこころの無料相談会 (弁護士、司法書士、臨床心理士)	6月1日☎ 午後1時30分～午後4時30分 7月6日☎ 午後1時30分～午後4時30分	すこやか館	総務課 総務係 (☎78-3113)
夜間納付窓口	6月10日☎ 午後8時まで 6月24日☎	役場1階 税務課	税務課 収納対策推進係 (☎78-3124)
各種証明書交付 夜間窓口	6月10日☎ 午後8時まで 6月24日☎	役場1階 住民環境課	住民環境課 戸籍住民係 (☎78-3116)
個人番号カード 休日交付窓口	6月13日☎ 午前9時～午後4時	役場1階 住民環境課	住民環境課 戸籍住民係 (☎78-3116)
国民・厚生年金相談	6月22日☎ 午前10時～午後3時	荒尾市役所	日本年金機構 玉名年金事務所 (☎74-1612)

注) 家計管理相談、生活とこころの無料相談会、国民・厚生年金相談は、事前に電話での予約が必要です。

### はぐくみ館

#### 相談情報

##### <相談日時>

原則予約制で、電話・対面による相談を行います。  
・月曜日～金曜日 午前9時～午後4時  
・上記以外の相談日をご希望の場合は、ご連絡をお願いします。

##### <相談内容>

こんなときどうしたら？  
・子育てや学校生活で困っている…など  
・言葉が遅い、発達が遅い、集団生活になじめない  
・経済的に不安

##### <相談スタッフ>

臨床心理士、助産師、保健師、保育士、元教諭、  
社会福祉士など相談内容により対応します。

##### <6月の主な相談日程>

・17日☎ 午前9時～正午……………臨床心理士による相談  
・23日☎ 午前10時～正午……………助産師による相談

☎ TEL : 78-4189      FAX : 78-4199